

作業用手袋仕様書

京都市消防局消防団・自主防災推進室

(担当：采女、鳥居 212-6617)

第1 総 則

- 1 この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）が使用する作業用手袋（以下「手袋」という。）の仕様について定める。
- 2 この手袋に使用する材料及び付属品は、全般にわたって十分検査が施され、この仕様書のすべてを満足するものでなければならない。
- 3 この仕様書の細部については、すべて当局の承認又は指示を受けるものとし、この仕様書に明示されていない事項についても、それが縫製上当然必要な場合は、これを施行すること。

なお、縫製上のことで疑義が生じたときは、速やかに当局係員と協議をすること。

第2 仕 様

手袋は、災害現場活動等において、手部の切創事故防止及び作業性を考慮し、耐切創性・耐火性・耐久性に優れたものとする。

1 使用材料

- (1) 手袋の甲側をパラ配向芳香族ポリアミド繊維とメタ配向芳香族ポリアミド繊維ダブルニットとし、掌側をパラ配向芳香族ポリアミド繊維のダブルニットとする。(以下「ケブラーニット」という。)
- (2) 手袋の掌側は、ケブラーニットと本革の二重構造とすること。

2 使用材料の規格

- (1) 使用材料及び規格は次表のとおり。

主 材 料	規 格		色	本 体
	甲 側	表側、パラ配向芳香族ポリアミド繊維 100% (ダブルニット) 裏側、メタ配向芳香族ポリアミド繊維 100%		
掌 側	表側 パラ配向芳香族ポリアミド繊維 100% (ダブルニット) 裏側 レヨン・ポリエステル ニット又は綿		黄	
当 て	豚革、裏使い 厚み 0.5～0.7mm		茶 又は 黄	
副 資 材	袖口開閉止め	面ファスナー 45×40mm以上	袖口止め	
	縁取りテープ	合成皮革	袖口、袖口止め	
	縫糸	エステル 30～60番	甲飾り	
		パラ配向芳香族ポリアミド繊維 100% 30番	手首ゴム	
		袖口、袖口止め		
		以上外の部分		

(2) 形状及び寸法については別図に示すとおり。

手袋の形状

ア 甲側、指から裾まで一枚物

イ 掌側、指部分は、ガンカットスタイル（縫製、2か所）とする。

(3) 構造一般

ア 着装した場合、指先等に必要以上のだぶつきがないこと。

イ 正常に着装した場合、作業中にゆるんだり脱げたりしないこと。

(4) 縫製条件

ア 運針数は、25mm間に10針以上とする。

イ 縫いしろは、3mm以下とする。

ウ 縫い目には、とびはずれがないこと。

エ 糸調子は、縫い目が優良で縫い曲がりがないこと。

オ 縫い始め、縫い終わりの糸止めは縫い返しを厳重に行うこと。

(5) 縫製要領

縫製は内縫いとする。ただし、甲飾り掌の一部は外縫いとする。

ア 甲飾り

甲飾りは3山以上とし、中間層には5mm厚の中硬質ポリウレタンに100%綿白生地を貼り合した緩衝材を甲部所定の位置に取り付ける。

イ 当て革

一部は縫い込み又は一部は外縫い。

ウ 手首絞り

手首の部分に帯ゴムを縫い付ける。

エ 袖口

縁取りテープを縫い付ける。

オ 袖口止め

面ファスナーを縫い付ける。

カ 片布

手袋裏面には、氏名及びサイズ片布を縫い付ける

キ 仕上がり

仕上がりは優良で、傷、割れ、汚れ、その他の欠点がないこと。

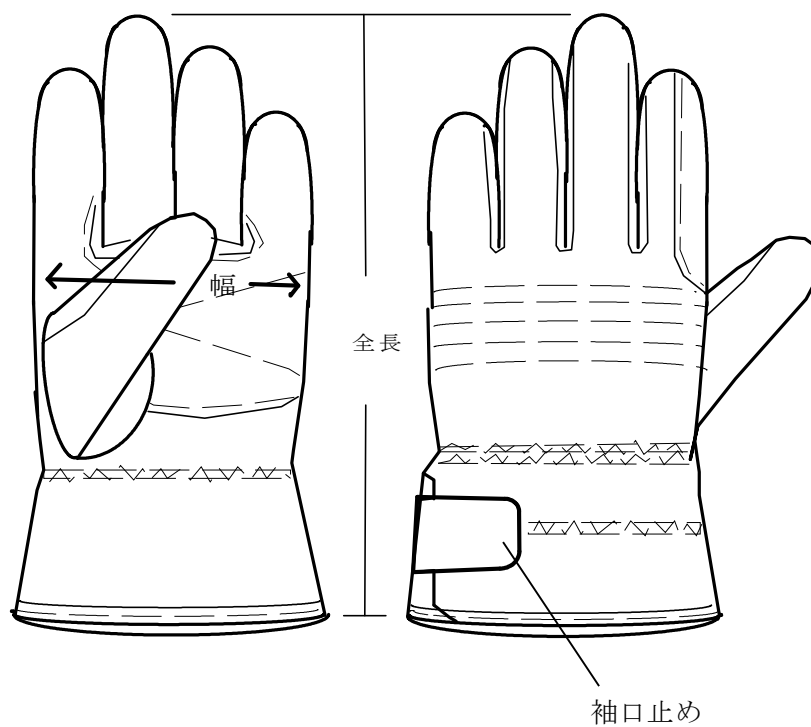
第3 納入場所、納入期限、納入数量及びサイズ内訳

- 1 納入場所 京都市上京区今小路通御前西入紙屋川町870番地
京都市消防局 北野倉庫
- 2 納入期限 令和9年1月29日（金）
- 3 納入数量 250双
- 4 サイズ内訳 契約締結後に提示する。

第4 その他

- 1 受注者は、製作に先立ち、製品見本及びサイズ調査用の手袋を提出して当局の検査を受けるものとする。
- 2 検査の細部については当局の指示によるものとし、検査に要する試供品は受注者の負担とする。
- 3 製品は、1双ごと袋に入れ、見やすい場所にサイズを明記すること。
- 4 契約後1年以内に主材料生地に顕著な支障を生じ、又は縫製上の欠陥を生じた時は、受注者の責任において取替え等必要な措置を講じるものとする。
- 5 納入その他については当局の指示によるものとする。
- 6 工業所有権に関する法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者側でこれらに関する問題解決を行うものとする。

別図



寸法表 単位：mm

サイズ	全幅	全長
3S	95	230
SS	100	240
S	105	250
M	110	260
L	117	270
LL	124	280
3L	130	290

(許容範囲±5mm)